

公共放送に関する件

[議事録 3/3]

・最近の不祥事に関する経緯

○吉川沙織君

次に、最近起こった問題、土地取得問題について、多分今から申し上げることは、これまでの質疑者とは少し見方が違う質問になると思います。

これから幾つかそれぞれの立場の方にお伺いしていきます。

最初に、NHK 子会社の利益剰余金の額を、最近のものとその一年前のものを会長に伺います。



○委員長(山本博司君)

梶井会長、もう一度確認してください。

○参考人(梶井勝人君)

済みません、ちょっと聞きそびれたんですが、もう一回お願いします。

○吉川沙織君

NHK 子会社の利益剰余金の額、平成 26 年度末の分を教えてください。一年度分だけで結構でございます。

○参考人(梶井勝人君)

約 900 億なんですけど、現在、正確に言いますと 894 億でございます。

○吉川沙織君

894 億ということでしたが、これは翌年度の決算配当実施後の額で、利益剰余金自体は 916 億円ということだと思います。

会長に、経営者としての会長に伺います。この利益剰余金はどのように活用されるのが望ましいとお考えでしょうか。

○参考人(梶井勝人君)

まず、企業におきまして利益剰余金というのは、その組織のいわゆるワーキングキャピタルとして大体必要

なものがございます。そのほか、固定資産として持っているものもございます。

そういうわけで、剰余金の中には、本当にキャッシュとして余っている剰余金と、それから運転資金として必要な額と、さらに固定資産あるいは投資のための資金と、それから将来の配当に備えるものと、これだけいろいろあると思います。

### ○吉川沙織君

今いろいろ見解を述べていただきましたが、活用法、今おっしゃっていただいた運転資金を運転資本として残しておくのはもちろん大事ですが、それ以外では、NHKとしてそれを制作費に回すですとか、いろんなものを作るですとか、それからそれ以外のことも考えられますが、今回の土地取得問題と絡めて何か御見解ありますか。

### ○参考人(靱井勝人君)

今回の件は、土地取得が目的ではないということは御存じだと思います。やはり、その関連企業 13 社並びに独立法人がございまして、こういうものを集めて一体化したグループ経営をやりたいと、こういうのは私



としては希望を持っているわけがございます。

みんなやっぱり関連企業も一緒になった方がいいということを踏まえまして一緒になるというプロジェクトがありました、これは、ビルを買って一緒に入ろうとか。そういうことがありまして、それがうまくいかなくて、そこへこういう土地がありますという話がいわゆる金融筋から関

連企業に参ったと。

そこで、じゃ、合わせるとちょうど 900 億近いお金がある、これを利用すればいいじゃないか、なかんずく、みんなが一緒に入るんだから、そういうことでスタートしたわけでございます。

### ○吉川沙織君

今、会長から、取得というよりも、関連事業会社、例えば、今回は 9 社が関係したと思いますが、この関連企業を全部一緒のテナントに入れることによって効率的な経営ができる。それから、また別の見方をすれば、今ばらばらとあるビルを一個にすることによって、テナント代多分それぞれに掛かっていると思います、それをかなり節減することも可能だという見方もできます。

しかも、今回取得しようとした、優先交渉権を得たところで止まりましたけれども、その土地というのは、結果、

新しい放送センターというのは今の土地に建て替えますので、その新しいビルにもスタジオなんかを造れば建て替え中にそれを代替することができる、こういうメリットはあると思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○参考人(靱井勝人君)

いや、もう私がお答えするまでもなく委員は本当によく御存じで、ただいま本当に御指摘のとおりいろんなメリットがあるわけでございます。本当にありがとうございます。もう全く付け加えることはございません。

#### ○吉川沙織君

一方で、デメリットとしては、ここの土地が 350 億というふうに報じられました。これは相場よりかなり高い。ですから、この価格がかなり問題だと思います。これは余りにも高過ぎる。と同時に、やはり経営委員会に全く諮っていなかった。これは、監査委員会の報告書で、今回の件は放送法には触れない、大事な第 29 条に抵触するんじゃないかということでこれは問題視をされたわけですが、上田監査、これはこの土地取得まで行



っていません。

優先交渉権を 11 月 19 日に得たとの連絡があつて、11 月 25 日に、会長が今おっしゃいましたが、関連会社 9 社の社長をちゃんと集めて各社前向きに検討することを依頼して、関係理事も最初からちゃんと関わって手続を踏んでやっていたものと私は認識しています。

でも、結果、それが経営委員会に諮られていなかったので大きな問題になった。価格も高い、それから不祥事も頻発している、こういう状況もあつて、なくなってしまうけれども。

監査委員、これは放送法には抵触しないという、こういう結果そのまま読んでよろしいですか。

#### ○参考人(上田良一君)

監査委員会といたしましては、この手続に関しましては、12 月 1 日の役員会で、私の方から、この土地問題が議論されているということを知りまして、一週間、次の 12 月 8 日の日に経営委員会で報告するまでいろいろ調べましたけれども、その過程においては、手続上、放送法ないしはいろんな規程に触れるような事実は発見できなかったということで、12 月 8 日の日に、もし進めるのであればこういう問題がありますよということを経営委員会で指摘したわけですが、その後すぐに撤回されたということです。

#### ○吉川沙織君

監査委員会としては、これ、関連団体による土地取得計画事案についての報告、平成 27 年 12 月 22 日に出されています。でも、今御答弁あったとおり、12 月 8 日の経営委員会でこの話題が出て、その前段で理事会でもすったもんだあったようですけども、結果として、この日の昼から経営委員会が開かれてそこで大きな議論が多分なされたんだと思います。

この議事録は公開されていませんので詳細なやり取りは分かりません。経営委員長、なぜこれをやめたんでしょうか。

#### ○参考人(浜田健一郎君)



12 月 8 日の土地取引に関する議論は、不動産の取引に関わる交渉中の事案である、相手先もあることから、公表することにより関係者に利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあるものと判断しました。つきましては、内容は非公開とすることを前提として議事を行いましたので、議事録は非公表とさせていただいております。

#### ○吉川沙織君

もちろん、相手があること、それから交渉中であること、それは重々承知しています。二年前の質疑の中でも、経営委員会の議事の内規、これ、どういう案件を公表するのか否かというものも、理事会で当時の委員長の差配によってお出しをいただきました。そこは承知をしております。

ただ、今伺いましたのは、上田監査もこれまでの委員会の質疑の中でこの案件を御存じになったのは 12 月 1 日だと何度も答弁をされていますし、そのように書かれています。

経営委員長は、これ、いつ知るところになったんでしょうか。

#### ○参考人(浜田健一郎君)

私も 12 月 1 日の事前の打合せの段階で知りました。

#### ○吉川沙織君

11 月 19 日に、夕方、みずほ信託より内定の連絡があって、優先交渉権を得たという、こういう事実があって、11 月 25 日には、これも明らかにされ





ていますが、会長が、これ元々こういう話が進んだのはもっと別のことがあって、会長がこれを取れというのではなくて、いろんな事実があって、剰余金はどうなっているのか、じゃ剰余金は最終的に視聴者に還元されるべきだ、しかも関連団体ばらばらにあるのを一つにまとめることによって効率的な経営ができる、これは大きな雰囲気の中でこれは決めていって、最終的にはどこかの段階で諮らなければいけない、これは会議録の中からも明らかになっています。



それで、11月25日の日にしっかり説明をして、関係理事二人も最初からそれに加わっていた。でも、11月30日、役員連絡会で説明をし、今、経営委員長と監査委員それぞれから、12月1日のNHKの役員会で説明があり、12月8日以降の経緯は皆様御存じのとおりでございます。

なぜやめたのか。もちろん、350億円という不当とも言える、少しちょっと、かなり、受信料ですから、元をたどれば、これを充てるにはやはり高過ぎます。この価格の妥当性というのはしっかり精査されなければいけませんし、余りにも高い。しかも、経営委員会に諮られていなかったということで問題になりましたけど、この監査委員会の結果報告書を読む限りでは、放送法第29条には抵触していないし、金銭的な被害も発生していないとされています。

もちろん、大きな問題は一方の側面から見たらあると思います。なぜ一回の理事会、一回の経営委員会でまるっと撤回して、その経緯が明らかにされていない、これは余りにも国会に対しても不誠実ではないでしょうか。会長、御見解あればお願いします。

### ○参考人(靱井勝人君)

まず、ちょっとその前に、350億という金額は、委員も御存じだと思いますけれども、優先交渉権を得るための金額でございます。これでもって我々が買うと決めたわけでも何でもありませんし、そのほか条件いろいろ詰



める段階で、350億というお金は高過ぎる。この額そのものも交渉の対象になるわけでございますけれども、それで話がうまくいかもしれないし、うまくいかぬかもしれないという、こういう類いのお話でございます。我々が落札なんかしているわけではないわけで、そういうことであるということは御承知

いただきたいと思うんです。

それから、350 億の感触については私も高いと思います。本当にこのまま買うことはまず間違いなかったと思います。

そういう中で、でも、やはりこういう重要な案件でございますので、私としましては、監査委員会の同意を得る必要はない、なぜならば、これ関連企業の話ですから、ですが、やはりこれを説明しておく必要があると、こう判断したので 12 月 8 日に御説明を申し上げたわけです。



それで、ばあっとやめたというのはどういうことかという、多分委員から見られたらそういうふうに見えるのかもしれませんが、私からしますと、説明して、やはり感触は、余り皆さんが、おお、やろうじゃないかという、こうはならなかったわけですね。こういう大きな案件についてはやはりみんなが一致して、気持ちを一致して行うということが非常に大事だと、過去の経験からいっ

ても必要なことだと思っているわけです。加えて、午前中の理事会におきましてもいろんな理事から異論が出ました。理事会は御承知のとおり審議機関でございますので、そこでいろんな意見が出てこれも何の不思議もないわけでございます。

そういうことを考え併せ、私としては、やはりこれは進まないで、ここでもうこれ以上進まない方がいいと、こういう、直感と言われると怒られますけれども、そういうものもあると思うんですね。そういうことで、私はやめると。それですぐに理事に来てもらって、ただ、これはカテゴリーとしては連絡会ということになっていますけど、そこで報告をしたわけでございます。

### ○吉川沙織君

先ほどから何度か申し上げました。多くのビルに分散している関連事業を一か所にまとめ、しかも放送センターの建て替えがそばです。不足するスタジオにも使えるということで話を進めておられたんじゃないかと思います。よって、関連団体 9 社の社長を 11 月 25 日に集め、経理担当、関連団体担当理事も当初から加わっていたんじゃないでしょうか。だからこそ、変えられちゃいましたけれども、予算案にも反映させていたんだと思います。



もちろん、今 350 億は優先交渉権を得るための額だとおっしゃいましたが、これはいかにも高い、不祥事も続いている。でも、一度の理事会と経営委員会で、これだけ準備ちゃんとしながら進めていたのを撤回する、議事録もないし、全く私、今の説明では納得できません。

今まで会長はさんざん周囲の反対を押し切っているいろんなことをやってきた。でも、今回もしかしたら、これ、うまくいけば数少ない会長の功績になったかもしれないのに、一部の雑誌に官邸から余計な騒ぎを起こすなど止められてと、これは雑誌の記事ですけれどもあります。もし官邸からそういう話が仮の話ですが来てこの事業を止めたというのであれば、もっと問題です。公共放送の経営が政府の意向に判断されているということにもなりかねないからです。明快な説明を求めます。会長、何かコメントありますか。

#### ○参考人(靱井勝人君)

まず、官邸が云々という話は、これはもう全くございませんので……

#### ○委員長(山本博司君)

時間が来ておりますので、簡潔にまとめてください。

#### ○参考人(靱井勝人君)



これは是非取り消していただきたいと思うんですがございますけれども、そういうことで、私がいろいろ、剛腕でいろいろやっただけでございますけれども、私が勝手にやったことはないんですよ。一つ一つやっぱりプロセス取ってやっていますから、今後ともプロセスを経ながら、みんなの了承を得ながら事は進めていきたいと思っております。

#### ○委員長(山本博司君)

吉川沙織君、時間が来ております。

#### ○吉川沙織君

今取り消してくださいとおっしゃいましたが、私は雑誌に書かれていますと伝聞でお伝えしただけですので取り消す必要はないと思っておりますし、会長、これらの問題については引き続き公共放送 NHK の在り方を問うために質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

